

5月5日は「こどもの日」

「子育てしやすいまち」＝戸田と言われるのには、理由があります。手厚い取り組みはもちろん、お父さん、お母さんに寄り添い、何かあったらいつでも相談できる場所も充実しています。つまり、このクオリティこそが、戸田のスタンダード。これからもずっと子育てを応援していきます。



充実した取り組みをお届け！ これが子育てTODAクオリティ

5月5日～11日は「児童福祉週間」です
令和2年度児童福祉週間標語「やさしさに つつまれそだつ やさしいころ」

問い合わせ こども家庭課（内線462）

1 気軽に行ける「地域子育て支援拠点」

※新型コロナウイルスの影響により休業しています。再開時期は市ホームページでお知らせします

おむね
0～3歳未満
予約不要！

戸田公園駅前子育て広場

子育てコーディネーターが常駐し、予約なしでいつでも自由に入出できる、親子のための遊び場です。授乳スペースやベビーベッド、赤ちゃん用体重計も完備しています。

対象 0歳～おむね3歳未満の子どもの保護者
ところ 戸田公園駅前行政センター3階
とき 午前10時～正午／午後1時～5時
(正午～午後1時は閉室)
※年末年始を除き、土・日曜日、祝日も毎日開室

問い合わせ 子育て広場 420-9741
※リフレッシュ目的など、利用理由を問わず使える一時預かりも併設しています。詳しくは市ホームページをご覧ください



パパ向け交流会の様子

親子ふれあい広場

絵本やおもちゃがある広場です。予約なしで自由に利用できます。

対象 0歳～おむね3歳未満の子どもの保護者
ところ 戸田第一小、戸田第二小、戸田東小、美女木小、新曾小、新曾北小の各学童保育室、西部福祉センター2階
とき 月～金曜日、午前9時30分～午後0時30分
※小学校の行事などで変更になることがあります
※定期的に「子育てコーディネーター（保健師）」が訪問します。日程は市ホームページまたはチラシでご確認ください

出張版！親子ふれあい広場「ぶくぶく」

ところ 東部福祉センター、新曾福祉センター
とき 月2回（不定期）、午前10時～午後4時
※日程は市ホームページまたはチラシでご確認ください

問い合わせ こども家庭課（内線462）



2 知っていますか、子どもに関する相談先

「こども家庭相談センター」にご相談ください！

子どもや家庭について悩み事や不安を一人でお抱えていませんか？

- 子どもがまだ乳幼児で、どのように育てたらいいかわからない
- 毎日家の中で子どもと向き合っていて、行き詰まってしまうそう…



- 子どもが言うことをきかず、ついイライラして当たり散らしてしまうそう
- 夫婦間で子育ての意見が合わない

子どもに関するさまざまな悩み事の相談に「家庭児童相談員」が対応します！

専門資格を持つ相談員ですので、安心してご相談ください。

- 子どもの性格、生活習慣
- 子どものしつけや発達
- 学校や保育園などの生活や非行
- 家族関係や子育て環境
- 児童虐待 など

こども家庭相談センター（こども家庭課内）

電話 048-433-2222（直通）
とき 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分
※家庭児童相談員による相談は午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）
電子メール kodomokatei@city.toda.saitama.jp

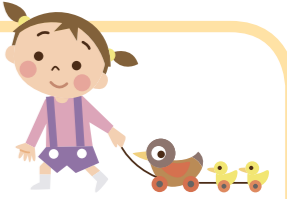


「子育てコーディネーター」（利用者支援事業）にご相談ください！

子どもおよびその保護者、または妊娠している方が地域で安心して子育てできるように、専門の職員が子育てに関する情報提供、サービス利用の支援などを行っています。子育てに関する質問や子育て情報など、お気軽にご相談ください。

場所	相談時間	電話番号
戸田公園駅前子育て広場	午前10時～正午／午後1時～5時	420-9741
こども家庭課内（すこやか相談）	午前9時～正午／午後1時～4時	441-1800

3 応援します。子育て支援サービス



手当の支給 内線274

- ◆**児童手当**
15歳以下（15歳到達後の3月31日まで）の子どもを養育している保護者に手当を支給。 ※所得制限あり
- ◆**児童扶養手当**
母子、父子家庭などに手当を支給。 ※所得制限、支給要件あり
- ◆**特別児童扶養手当**
心身に障害のある児童を養育している保護者に手当を支給。 ※障害の程度や所得額による制限あり
- ◆**遺児手当**
生計を維持していた親を亡くした児童の保護者に手当を支給。 ※所得制限、支給要件あり

医療費の助成 内線234

- ◆**こども医療費助成**
18歳以下〔通院については15歳以下（15歳到達後の3月31日まで）〕の子どもを対象に、健康保険診療扱いで受診した医療費の一部負担金などを助成。 ※令和元年10月以降、入院助成対象を18歳に拡大
- ◆**ひとり親家庭等医療費助成（内線647）**
母子・父子家庭などの児童および養育者が健康保険診療扱いで受診した医療費の一部負担金などを助成。 ※児童扶養手当に準じた制限あり

家事・育児の支援 内線462

- ◆**産前産後支援ヘルプサービス**
妊娠中～出産後1年未満の妊産婦を対象に、有料で家事・育児のヘルパーを派遣します。
- ◆**とだファミリー・サポート・センター**
育児の援助を行いたい方（協力会員）と、受けたい方（依頼会員）が会員となって、育児の援助活動を行っています。



一時的に子どもを預けたい 内線450

- ◆**戸田公園駅前子育て広場 一時預かり**
平日の午後1時～7時に、1歳～小学校就学前の子どもを預かります。 ※有料。利用理由不同。祝日を除く
連絡先 420-9748
- ◆**一時保育（各保育園）**
満1歳～小学校就学前までの子どもを市内保育園にて預かります。 ※有料。利用理由による回数制限あり。詳しくは市ホームページをご覧ください
連絡先 各実施保育園



- ◆**トワイライストイ**
小学生の子どもを養育している保護者が、残業などにより夜間の児童の養育が困難な場合、市内の児童福祉施設で午後5時～9時30分の間、子どもを預かります。 ※利用料金は課税区分で異なります

◆ショートステイ

小学生以下の子どもを養育している家庭で、入院や介護などにより一時的に子どもの養育が困難となった場合、市が契約した児童福祉施設で短期間、子どもの養育を行います。 ※利用料金は課税区分で異なります

多子世帯の支援 内線462

◆多子世帯応援クーポン配布

県から配布される『3キュー子育てチケット』（5万円分）に、市が3万円分のチケットを上乗せして配布します。チケットは、主にベビーシッターなどの子育てサービス、オムツやミルクの購入などに利用できます。

対象 令和2年4月1日以降に第3子以降の子が生まれた世帯
※第1子、第2子とも18歳未満で養育している場合に限る

金額 8万円分（県：5万円分、市：3万円分）

申請 スマートフォンまたはパソコンで

申請期限 出生年の翌年3月31日まで

※詳しくは市ホームページをご覧ください

チケット申請・利用に関する問い合わせ：埼玉県3キュー子育てチケット事務局 0120-39-3192（平日午前9時～午後5時）



ひとり親等家庭への支援 内線454

◆ひとり親家庭等日常生活支援事業

ひとり親家庭などで傷病などにより一時的に生活援助のサービスが必要な場合に、家庭生活支援員の派遣を行います。 ※利用料金は課税

◆ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育講座を受講し、修了した場合に給付金を支給。 ※要事前相談

対象 市内在住で、児童扶養手当を受給中、または同様の所得水準のひとり親家庭の親

◆ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業

市が指定する資格を取得するため、1年以上養成機関で修業する場合に給付金を支給。 ※要事前相談

対象 市内在住で、児童扶養手当を受給中、または同様の所得水準のひとり親家庭の親

◆子どもの学習支援事業

ひとり親家庭などの小・中学生を対象に、ボランティアなどによる個別での学習支援を行います。

◆母子および父子ならびに寡婦福祉資金貸付（県東部中央福祉事務所 ☎048-737-2359）

母子家庭の母親および父子家庭の父親、ならびに寡婦の方の経済的自立や、扶養している子どもの福祉増進のために、必要な資金をお貸しする制度です。 ※支給要件あり



◀その他の支援内容は
こちらのホームページからご覧ください。

充実した取り組みをお届け！ これが子育てTODAクオリティ



市の子育て支援情報をまとめた「子育て応援ブック」もご活用ください！



市ホームページでもご覧いただけます。

第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画を策定しました！

「子どもが輝くまち とだ～子どもとおとなでつくる確かな次代～」を基本理念とし、総合的な子ども・子育て支援を推進する計画として策定しました。計画期間は、今年度から令和6年度までの5年間です。



※計画書と概要版は、市ホームページでもご覧いただけます

子ども医療費の現状 ～サービスを続けるために～

市では、子育てにおける経済的負担の軽減と子どもの健康維持を目的として、18歳以下(通院は15歳以下)の子どもを対象に、健康保険診療扱いで受診した医療費の一部負担金を助成しています。この事業には多額の費用が必要となるため、制度を維持していくためにも下記「医療機関にかかるときのポイント」を参考に、適正な受診をお願いします。

平成29年度～令和元年度こども医療費

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年間額	6億7,500万円	6億7,200万円	6億8,300万円 ※16～18歳の入院拡大分含む
受給者人数	21,250人	21,150人	21,280人 ※16～18歳の入院拡大分含む
一人当たりの医療費	31,764円/人	31,773円/人	32,095円/人

医療機関にかかるときのポイント

- 「はしご受診」はやめよう**
複数の医療機関にかかる、子どもの心身に負担をかけたり、同じ注射や投薬が行われ、体に悪影響を与えたりする場合があります。治療内容に不安があるときは、かかりつけ医に相談しましょう。
- お薬手帳を活用しよう**
薬の重複や、飲み合わせによる副作用を防ぐため、お薬手帳を活用して、自分が処方されている薬を医師や薬剤師に伝えましょう。
- ジェネリック医薬品を活用しよう**
ジェネリック(後発)医薬品は、厚生労働省によって先発医薬品と成分や効果が同等であると認められており、先発医薬品よりも安価です。医療機関や薬局で相談してみてください。
- 平日昼間の受診を心掛けよう**
休日・夜間の受診は緊急性の高い患者の受け入れや治療にも支障をきたす恐れがあります。平日の診療時間内の受診を心掛けましょう。
- 規則正しい生活で風邪予防や早めの治療を心掛けよう**
うがい・手洗いや、十分な睡眠とバランスのよい食事を心掛けましょう。日頃から健康管理に気を配ることが大切です。

急な病気で心配なときは 電話相談やウェブなどを利用してみよう

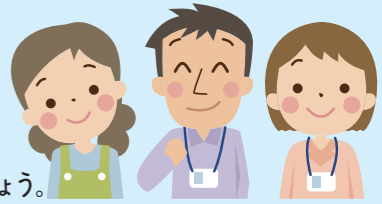
県小児救急電話相談
子どもの急病(発熱、下痢、嘔吐など)時の家庭での対処方法や受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じます。
#7119
☎048-824-4199
(ダイヤル回線、IP電話、PHS、都県境の地域でご利用の場合)

子どもの救急 <http://kodomo-qq.jp/>

夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安が載っています。
※対象年齢は生後1カ月～6歳



パパ・ママの心配ごとに 専門家がとことん お答えします！



子育てをしていると誰もがぶつかる悩みや心配ごとに、市の保健師や相談員が、それぞれの悩みに寄り添ってお答えします。一人で抱え込まないで、困ったことは一緒に解決していきましょう。

Q.1 子育てにおいてイライラしてしまいます。

A イライラの原因はお子さんに対してのものだけではなく、パパ・ママ自身の寝不足、体の疲れや、時間がない、自分の思うようにできないなど、さまざまな原因が隠れています。子どもをとりまく家庭環境だけでなく、職場や交友関係を見直すことでイライラをコントロールできるかもしれません。

Q.2 おもちゃの片付けができるようになるにはどうしたらいいですか？

A 「まだ遊びたいのね」とお子さんの気持ちに共感したうえで、「次は〇〇をするから、おもちゃを片付けようね」とお子さんにやって欲しいことを伝え、自らやってみせましょう。最初はひとつ片付けるという目標からはじめ、「片付けできたね、ありがとう」と最後は褒めて終わりにしましょう。

Q.3 お友達に手が出てしまいます。

A 手を出してしまったときには、まずお子さんが抱えていた気持ちを代弁し、共感しましょう。お子さんは気持ちを分かってもらえたと安心します。そして、お子さんと一緒に「なんて言ったらよかったのかな」と場面を振り返り、その言葉をお友達に伝えられるように声掛けてみましょう。

Q.4 ワンオペ育児が
つらいです。
夫が忙しく
相談相手がいません。

A ママの負担が大きく、疲れやストレスを感じることも多いと思います。パパの多忙を気遣いつつ、ママの気持ちを伝えてみましょう。保育所の一時的預かりやファミリーサポートを利用するなど、負担を減らし、1人の時間をつくって息抜きするのもよいでしょう。子育て相談ルームや子育て広場にはコーディネーターもいますので、ご相談ください。

Q.5 上の子の
赤ちゃん返りに
どう対応すれば
よいですか。

A パパ・ママへの愛情表現だと受け止めて、可能な限り甘えに応じてあげるほうが早く立ち直ることが多いです。上のお子さんとの時間をつくり、遊びながらスキンシップを取ってください。一緒に下のお子さんのお世話をしたり、あやしたりして、上のお子さんが上手にできたら褒めてあげましょう。

Q.6 周りの同じ月齢の子と比べて、
発達が遅いのではないかと不安です。

A 子どもの成長にはかなり個人差があります。お子さんなりの成長・発達を見守ることが大切です。心配なときは、かかりつけの医師、福祉保健センター、登園している保育園・幼稚園の先生などに相談ください。

Q.7 家族の中で、
育児に対する
考え方が違うため、
困っています。

A 育った環境や価値観の違いにより、夫婦や世代間で子育ての方法や考え方が異なることがあると思います。普段から育児を話題に出して、共通の認識を築いていけるといいですね。乳幼児健診や子育て相談ルーム、子育て広場などに家族と一緒に参加することも、今の育児の現状を知り、意識を変えるきっかけになるかもしれません。

Q.8 自分の時間が
取れないのが
つらいです。

A 子育てにおいて、自分の時間をつくることは大切なことです。市では、保育園での一時保育や子育て広場での一時預かり、協会会員の自宅で子どもを預かる「とだファミリー・サポート・センター」など、一時的に子どもを預けることができるサービスが充実しています。自分の時間をつくり、リフレッシュして、楽しく子育てをしましょう。

Q.9 中学生になり、
反抗期でとにかく
言うことを
聞きません。

A この時期は、自分の意志や考え方へのこだわりが強くなり、親からの自立を試みる時期です。体はもちろん、心もこれまでと大きく変化します。親としては心配ですが、成長過程のひとつと捉え、丁寧に話を聴き気持ちを和らげてあげましょう。過剰な反応は避け、意見や助けを求められるまでは、温かく見守ってみてはいかがでしょうか。